

社会福祉法人 新潟さくら会 (分水いちごの実)

子育てサポート企業として認定

一次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークを取得

社会福祉法人 新潟さくら会 (分水いちごの実)

本部所在地：新潟市 施設所在地：燕市

事業内容：老人福祉施設運営

労働者数：64人



●行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年10月1日～令和元年9月30日

2 行動計画の内容

- ①有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の年平均取得率を50%以上とする。
- ②育児・介護休業規程の改定した制度の周知や情報提供を行い、取得しやすい環境整備を行う。

●行動計画の取組内容

- ①各事業所の主任が勤務表を作成している為、施設長が運営会議にて各事業所主任へ有給休暇取得に向けた取り組みを行うよう指示した。例として、パート職員勤務の日に正職員等が半日有給休暇を取るよう工夫を行った。これらの取り組みにより、平成30年10月1日から令和元年9月30日の年次有給休暇取得率は71%となり、目標を大きく上回った。
- ②育児・介護休業の制度について研修を行い、職員の理解を深めた。また、出産を予定する職員には、育児休業についての説明を行うとともに、休業の取得を推奨し気兼ねなく、休業できる職場環境を作った。結果として、計画期間内に出産した従業員は全員育児休業を取得した。
- ③女性職員のみでなく、男性職員にも育児休業の取得を推奨し、計画期間内に配偶者が出産した男性職員が育児休業を取得した。
- ④小学校入学前の子を養育する職員や、要介護状態にある家族を介護する職員が希望する場合、始業・就業時間の繰り上げや繰り下げを利用できる時差出勤制度を導入した。